

「協同農業普及事業の今後の運営方向について意見を聴く会（10月14日）」出席者の主な意見

出席者の氏名等	主な意見
<p>後藤 昌宏 氏 （有限会社福江営農代表（土地利用型作物））</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい農業技術の情報を得ることは農業者では難しく、普及指導員から新技術についてタイムリーに情報提供頂くことで、小麦・大豆等が増収・品質向上し、所得向上につなげている。 ・後継者や新規就農者を増やすには、農業者の収益を上げる必要がある。そのためには普及指導員はこまめな訪問と新鮮な感覚が必要。 ・普及指導員は消費動向の知識を持つべきである。 ・普及指導員には地域の実情にあった普及体制を整えてほしい。また、消費者目線で考えた生産方法や販売方法を指導していくべきである。
<p>仙田 田鶴子 氏 （名古屋勤労市民生活協同組合 副理事長）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般消費者も将来の食料に関して危機感を持っており、消費者も参加しながら、農村振興と食料との関係を考えなければならない。普及指導員には農村振興と食料との連携をもっと強めていただきたい。 ・普及指導員は、生産面では指導できているが、生産物をどうやって消費者に届けるかという販売については、指導力が弱いのではないか。 ・普及指導員には消費者とのコミュニケーション能力を身に付ける研修が必要ではないか。 ・消費者に食育について説明する際に、食品の保存方法など食の安全に関わる基本的なことを取り入れる努力をしてほしい。そのような内容を消費者に伝える能力が、消費者から見た資質の向上であると思う。 ・県内には山、海、平地とあり、全てが繋がっているという意識を持って連携を取っていかないと地域全体が見えなくなる。その点が、普及指導員のあり方を考える上で大切ではないか。また、そういった課題に取り組める普及指導員を育ててほしい。 ・消費者には本当に「普及とは何か」から始めないといけない。そういう意味ではもっと普及指導員に前に出ていただく場所づくりをしなければもったいない。
<p>辻 喜代子 氏 （辻喜農園（園芸作物（菊））滋賀県花卉園芸協会 菊部会 会長）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昔は普及指導員が農家のパートナーだったが、今は行政との一体化により現場に出てこない。農家は経営が厳しいと言われるが、その中で農家を引っ張っていけるのは普及指導センターである。国は現場に普及指導員が出て行けなくなっていることを認識してほしい。 ・試験に合格した後、現場で指導が出来るようになるために、どのように育てていくのか。現場で指導できるようになるよう、研修をしながら様々な知見を身につけていく必要。 ・我々生産者は流通や販売のことは分からないので、生産から流通、販売までの一連の課題解決に対応した普及指導員の資質向上をお願いしたい。 ・普及指導員は指導農業士のところに勉強に行くべきであり、勉強は現場に行つてするしかない。農業者から「何しにきた」と言われても、「勉強しにきた」と言い返すくらいでないといけない。 ・普及指導員のOBの人たちは、関連団体に職を求めのではなく、NPO法人などを作って、現役時代の力をそこで発揮して、地域に貢献してもらいたい。

出席者の氏名等	主な意見
原 勝 氏 (全国農業協同組合中央会営農・経済事業対策部 部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の所得向上に対して時代を先取りしてどのように取り組むかが今後の課題。 ・肥料高騰は中国の経済発展等から予測できたことであり、土壌分析などは先に取り組んでいかなければならなかったのではないかと。そのような課題を先取りした普及事業のあり方を考える必要。 ・スペシャリスト機能とコーディネート機能を分けても現場に立脚したものでなければならない。また、高い技術分野に特化したスペシャリストはどこまで高い技術を持つべきなのか検討する必要。 ・産地の中には色々な農家がいる、技術にしても上、中、下のレベルを持った農家がいる中で、この「下」のレベルの農家を拾い上げていかないと一つのまとまったロットにならず、産地として成り立たない。そういったところを技術の裏打ちとして普及指導員の果たす役割は大きい。 ・これからの産地は他の産地と連携して周年供給していくことが必要になってくるため、行政の域を越えた普及指導員の連携をしなければ、スペシャリスト機能、コーディネート機能は発揮できないのではないかと。 ・農業の所得向上のためは、このスペシャリスト機能とコーディネート機能を併せ持たないと、経営という問題に入っていけないと思うので、両機能を併せ持つことを強化する必要があるのではないかと。 ・水田地帯における畜産、野菜、耕畜連携等、新たな課題に対応できる普及員が不足している。 ・普及指導員と連携を一番しないといけないのはJAであり、地域の現場をよく知っている営農指導員と、技術力のある普及指導員が連携していくことが重要。 ・連携は、ワンフロア化でなくても農協の地域農業戦略と普及の普及指導基本計画の方向性を一致させるような連携ができれば、お互い人数が減っている中でも濃密な仕事ができるし、生産高だけでなく、農家経営、地域発展に貢献できる。 ・JAには約14,000人の営農指導員がおり、その能力向上のため、全国統一の営農指導員の資格認証試験や県独自の試験で資質の向上を図っている。普及指導員には試験問題の作成や研修講師として協力いただき、そういった連携をもっと強化していきたい。 ・食料自給率の向上を打ち出し、農業分野で人を雇えという方向の中、その最も基本である技術を大切にしない農業は発展しないと考えている。その一番のキーマンである普及を今後さらに強化する必要がある。
門間 敏幸 氏 (東京農業大学国際食料情報学部 教授)	<ul style="list-style-type: none"> ・普及事業が今後の農業に必要なという「理念」を明確にした上で、目的、目標の体系をきちんと作りあげ、それを基に普及指導員を育成する仕組みを作ることが必要。 ・今後、普及指導員が対象とする担い手が多様になる中、普及員の役割は「支援」、「指導」、「連携」、「公共」の4つのキーワードを明確にしていくことが重要であり、「支援」は、法人経営等の農家に接する場合に支援するということ、普及と農家との共存共生に繋がること、「指導」は様々なレベルの農業者をまとめて産地・地域づくりをしていくということ、技術・経営両面で指導力が発揮できないといけない。「連携」は、コーディネート機能であり、各機関が連携し力を結集して動くということ、「公共」は、特定農家を支援する場合でもその農家の取組が非常に国民の便益に貢献すれば公共性が高いと評価できる。
八巻 正 氏 (独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 理事)	<ul style="list-style-type: none"> ・普及指導員の理念やミッションを前に出す必要 ・公的な活動として普及事業を展開するということは、単独の法人、農家だけに効果があるのではなく、その効果が地域に広がって、地域全体が潤うという仕組みになっているからであり、その先頭に立つのが普及指導センターであり普及指導員でないか。 ・担い手の技術革新への支援は普及指導の本道であり、しっかりやってもらいたい。 ・普及指導員の人数が減る中で、地域性を踏まえ何をターゲットにするのか選択と集中をしないと効果が上がらないのではないかと。 ・普及指導員のコーディネート機能は、研究機関の研究成果の完成度の向上や一般化に非常に重要であり、他方、研究機関にとって現場での検討や成果の取りまとめ、研究の方向付けにも大変メリットのあるもの。 ・新技術の導入によって地域農業が変わるものであり、今後、研究開発から普及まで切れ目のない事業展開が必要であり、最後の出口である普及の場面で、普及指導員に力を発揮していただくことが多くあるのではないかと。 ・普及指導員が技術のスペシャリストになるためにはワンフロア化の中で他機関との役割分担を明確にし、普及指導員が技術研修を受けられる機会を増やすことが必要。また、研修を受ける中で生まれる研究者との交流も重要ではないかと。 ・ワンフロア化の取組は重要。

出席者の氏名等	主な意見
山田 光男 氏 (東京青果株式会社 取締役野菜第2事業 部 部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・農家には言わなくてもできる農家、言われたことしかできない農家など様々なタイプの農家があり、これらの農家をコーディネートするのが普及指導員の役割ではないか。 ・以前は生産技術があれば良かったが、今は販売支援や最終的には消費者啓蒙の段階まで入り込んでいかないと、普及指導員は必要とされる存在に中々ならない ・確かに企業農家は大量生産・販売ができるが、小規模農家にこそ新しい息吹があり日本人が食の故郷として求めるものがある。これを掘り起こしてゆくのが普及指導員の仕事ではないか。 ・今の産地は生産技術だけでは差別化は図れなくなっているため、世の中のファッションを勉強し、そういうものをコーディネートしながら、生産、流通、経営の安定化を目指して指導できる普及指導員でなければならない。
吉川 左紀子 氏 (京都大学こころの 未来研究センター 教授・センター長)	<ul style="list-style-type: none"> ・普及指導員が持っている「人を動かす」、「愛情を持って対象者をサポートする」という機能は、役割が細分化した結果、連携がうまく取れず様々な問題が生じている他分野の問題解決にも応用できるのではないか。 ・普及指導員に求められる資質を短期間で身につけることは難しく、5～10年かかるものである。一人の優れた普及指導員を育てるにはそれくらいの時間とお金がかかるという風に考えて、少ない普及指導員を育てていくことが大事。 ・普及指導員に求められる資質を身につけるための現場経験は、一人の普及指導員ではなく、複数の違う経験を積んだ普及指導員に付いて学ばなければならない。普及指導員に求められる資質が多様になる中、多くの経験を積んできた普及指導員の知識、技を身近で見ることが非常に重要。 ・農業や農家のことを身近に知らない人達には、普及指導の活動の意味や価値、なぜこれが重要な仕事なのかが分かりにくい。このため、農水省は、普及事業の重要性を多くの人に広く知らせるべきではないか。
吉田 光明 氏 (群馬県前橋市農政部 部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所には農業を技術的に分かる人がいないため、普及指導員や農協の営農指導員の力を借りて農業振興を図っている。特に、耕作放棄地の解消については技術指導の面で、水田の有効活用のための耕畜連携についてはシステム作りのためのコーディネートの中で、普及指導員の役割は大変重要。 ・定年退職になった普及指導員の方2名を農業技術専門員として嘱託雇用している。市の行政の中で色々な相談事等があった場合は、まず農業専門員に動いてもらっていて、今後も増員していく方向である。